

監事監査報告書

平成 30 年 5 月 19 日

学校法人 聖マリア学院

理 事 長 殿

評議員会議長 殿

学校法人 聖マリア学院

監 事 山 田 隆

監 事 永 松 雄 一 郎



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人聖マリア学院寄附行為第 15 条の規定に基づき、学校法人聖マリア学院の平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人聖マリア学院の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上